

能楽作品の一般向け解説作成に向けた基礎的研究

中野 顕 正¹

はじめに

人間の文化的営為が創り出した知の蓄積を社会に還元し、市民社会の各構成員に対して人文知への門戸を開く上では、そうした知の蓄積の具体的所産、すなわち文化財に触れる機会を広く市民社会へ提供することが、極めて重要な意味をもつ。したがって、弘前大学のような地域に根ざす大学においては、その地域社会を構成する市民に対して文化財への理解と親しみを促すことが、人文系学部には課せられた重要な使命の一つであると言えるだろう。

文化財には大別して有形文化財と無形文化財とがあるが、このうち無形文化財（音楽・舞台芸術など）の分野について見ると、民俗芸能のような地域社会に密着した固有のものは措き、日本全国あるいは世界全体で享受されるような古典音楽・古典演劇の分野において、弘前などの地方都市では、本物の作品（実際に上演される場）に市民が触れることの出来る機会は、首都圏や京阪地域といった大都市圏と比べて極度に限られる。勿論、このことは大都市圏と地方都市との質的差異という構造的問題に起因するものである以上、根本的原因そのものを解決することは極めて困難である。しかしその中であっても、そうした数少ない機会を最大限有効活用し、せつかくの本物の作品に触れ得る機会をより有意義なものとして市民社会に提供することは、可能であり、また是非とも行うべき極めて重要な意義を有するものと考えられる。

かかる問題意識のもと、本課題では、日本の古典演劇のひとつ「能楽」を特に取り上げ、その市民社会への提供環境の整備に向けた活動を行うこととした。能楽とは、韻文詩を基調とする歌舞本位のシリアス劇「能」と、会話を基調とするコメディ劇「狂言」との総称である（このほかに御神体としての翁面を祀る神事芸能「翁猿楽」もあるが、これは特殊な儀式演目であるため本稿では触れないこととする）。能楽は、演技の伝承が断絶することなく代々継承されているものとしては世界最古の演劇であり、ユネスコの無形文化遺産にも登録された、日本を代表する無形文化財である。また、能楽が中世後期に成立した後、近世・近代を通じて広く社会に享受されるに際しては、能の詞章（謡曲）は広く人口に膾炙し、日本語文化圏における知的基盤（語彙・知識の両面にわたる）の最も中核的位置を占めるに至った。したがって能楽は、単に世界最古の演劇である点に価値を有するのみならず、現在へと続く文化的共同体としての日本（日本語文化圏）の言語・知識・価値観の形成過程を史的観点から考察したとき、その最も基底を成しているものと言っても過言ではないのであり、その点においても日本社会において重要な文化的価値を有するものと言えるのである。弘前では、数年に一度の頻度で薪能（たきぎのう：薪の火を照明として行われる夜間屋外での能楽の公演）が催されており、そうした中で、実際の舞台に触れる機会が市民に提供されている。

¹ 弘前大学人文社会科学部

1 背景と目的

上述のように、能楽は世界最古の演劇として日本が誇る無形文化財であり、かつ近世・近代の日本社会における知的・文化的基盤の形成に極めて多大な影響を与えたものであることから、日本における市民社会への人文知の還元という観点からみて、重要な位置を占めるべきものと言える。しかし一方で、能楽は、現代的価値観とは多くの点で異質な側面を有する中世社会の所産であり、中でも「能」は難解な文語体によって綴られた韻文詩基調の歌舞劇であること、和漢の古典を縦横無尽に駆使した高文脈依存の内容を有していることから、予備知識なく単に舞台を鑑賞しただけでは、作品が内包する知の蓄積を適切に理解することは不可能である。この点において、中世社会の史的景観や和漢の古典に対する専門的理解に立脚した、学術的知見に基づく作品解説が提供されなければならないものと考えている。

しかし従来、能楽の公演、特に地方都市における公演では、そうした学術的知見に立脚し専門性に裏付けられた解説は乏しかった。その結果として、能楽という無形文化財の真の価値・意義について市民社会からの理解を得ることは、困難が伴っていたと言わねばならない。こうした困難を可能な限り解消し、無形文化財としての能楽の価値・意義に対する市民社会からの適切な理解を得るための基礎的準備作業を行うことが、本課題の目的であった。

こうした目的意識に基づくものである以上、あえて直接的・即物的な言い方をすれば、本課題は、いずれ実施されるであろう弘前城薪能にとっての、学術的貢献のための準備作業であったと言える。

2 実施内容

本課題では、主に以下の2つの活動を実施した。

- 1：能楽の地方公演をめぐる演者への意見聴取
- 2：解説に要する学術的知見の基盤整備

以下、これらにつき順に内容を示す。

(1) 能楽の地方公演をめぐる演者への意見聴取

そもそも、主要な能楽師は、首都圏や京阪地域といった大都市圏を活動の拠点としている場合が殆どである。それに伴い、能楽の公演は、これら大都市圏で行われる形態が標準形となっていると言える。それゆえ、いわば地方都市における公演は、こうした大都市圏における公演と同じものか、あるいはそれに類するものを地方に持ち出し、大都市圏の市民に対して提供するのと同じような形で地方都市の市民に対して提供する、という形となる。したがって、能楽の地方公演の性格を理解し、それらをより有意義なものとするための環境整備をおこなう上では、

- ・大都市圏での上演のあり方を標準形とする能楽師の活動の中で、地方公演がどのように位置づけられ行われているのか。
- ・大都市圏での公演と比べ、地方公演の際にはどのような問題点や配慮すべき点が存在し、またどのような面で工夫（場合によっては妥協）をおこなっているのか。

を把握することが、まず第一に行われるべきものと言えよう。こうした問題意識のもと、本課題では能楽師や演能団体関係者に対して取材を実施し、意見聴取をおこなうこととした。

演者や演能団体側との日程調整の関係上、本報告原稿の入稿（令和5年1月10日）段階で取材が完全に完了したのは1件に留まり、ほか3件については未完了の段階にある。そこで、以下では既に取材の完了した1件に基づき、地方公演をめぐる演者側の問題意識を記録しておくこととした。

取材に応じて頂いたのは、東京在住のシテ方準職分の能楽師の方（以下「A師」）で、そこで聴取した意見は下記の通りである。なおA師は、弘前城薪能ではシテ（主演）を勤めたことはないが、別の地方都

市での公演ではシテを勤めた経験を有する。したがって以下に記すのは、弘前の場合に特化した話ではなく、あくまで能楽の地方公演全般についての一般論としての問題意識である。

まずお聞かせ頂いたのは、地方公演実施に際してのシテ方の役割についてであった。一般に能楽師は、能のシテを演じる「シテ方」のほか、「ワキ方」（能のワキを演じる）、「狂言方」（能のアイを演じ、また狂言を演じる）、「囃子方」（能・狂言の伴奏を担う。笛・小鼓・大鼓・太鼓の四種からなる）から構成されており、シテ方を除く三者を総称して「三役」という。このうち、能楽公演の際に演者の中心となって様々な差配などを行うのは通常シテ方であり、演目の選定、三役への出演依頼、チラシ作成等の宣伝活動などを主導することとなる。

中でも地方公演の際、重要な点（したがってシテ方にとっての負担となる点でもある）となるのは宣伝活動であるという。たとえば公演が行われる地域に出演者の玄人弟子がいる場合にはその協力を要請し、また出演者自身が当該地域で出張稽古をおこなっている場合にはそこで稽古を受けている能楽愛好者（素人弟子）の力添えを得る場合もあるなど、演者と地域とのつながりに立脚した、多分に属人的な形での宣伝活動が、集客に際しては大きな比重を占める場合が多いという。もちろん、地方自治体や公演の実行委員会等においても宣伝は行われるが、演者側の宣伝活動が等閑視し得ないほどの比重を占めているという側面は、否定できないものであるという。

集客力について言えば、テレビ等におけるメディア露出の多い、世間的知名度の高い演者を呼べるかどうか重要視される場合が多いという。一方で、たとえば重要無形文化財各個認定保持者（いわゆる人間国宝）に認定されたような、円熟の技巧をもち真に能楽の芸の真髄を体現したと評すべきほどの名人であっても、世間一般での知名度は決して高くないことから、さほど重視されることはないのが現実であるという。この点において、公演の頻度が高く見巧者（みごうしゃ：鑑賞眼の高い観客）の多い大都市圏での公演の場合とは相違があると言えよう。

また、公演の形態に関しても留意すべき点があるという。上述のように、能楽は「能」と「狂言」からなっており、能楽という無形文化財への理解を深めてもらうためには、能と狂言との双方を鑑賞に供することが本来不可欠である。しかし、少人数のみで上演することが可能な狂言と比べ、能は大人数の出演を必要とするため、出演者の交通費・宿泊費の面で、狂言のみの公演よりも相当に多くの出費を要することとなる。そのため、能は上演せず狂言のみという形の地方公演も、近年では増加してしまっているという。

以上が、A師から伺った、演者から見ての地方公演の現状と課題である。今後、地方都市における能楽上演のための環境整備とその中での学術的貢献をおこなうに際しては、こうした現状と課題に留意しつつ、活動を行うことが重要であろう。

（2）解説に要する学術的知見の基盤整備

前述のように、能楽の作品に対して適切な解説を提供するためには、既存の研究の蓄積に立脚した学術的知見に基づくことが不可欠である。そして、能楽が総合芸術である以上、そうした「既存の研究の蓄積」とは、上演台本の注釈読解のみならず、音楽構造分析や演技伝承の理解などの演出面、作品上演史や役者集団の消長などの歴史面など、様々な研究分野にわたるものである。本課題遂行者自身の研究上の専門は上演台本の注釈読解にあるが、そうした自身の専門領域のみならず、これら様々な側面からの研究の蓄積を参照しなければ、能作品を適切に解説紹介することは出来ないのである。

ところで、能楽研究の領域は研究上の自立性が高く、研究成果を掲載する学術雑誌や資料類には限られた施設・機関にしか所蔵されていないものも多く含まれている。したがって、既存の研究の蓄積を踏まえるためには、まずはこれらを所蔵する施設・機関に赴いて資料を入手するところから始めなくてはならない。本課題ではこの作業を進めることにより、作品解説執筆の際に不可欠となる資料類の整備をおこなうことができた。

3 「地域未来創生塾」での講座実施とその後

本課題遂行者は、本センターが主催する「地域未来創生塾」においても、令和4年10月12日に「幻の2021年弘前城薪能——能《清経》を読む——」と題し、本課題によって得られた成果の一部を活用する形で講座を実施した。これは、直近の弘前城薪能（令和3年7月10日・令和4年2月27日に実施が予定されていた）が新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止となってしまったことに伴い、せめて上演予定であった作品の物語内容理解だけでも市民に提供したいとの意図に基づくものであった。具体的には、令和3年7月に上演予定であった曲目のうち《清経》を取り上げ、講読をおこなった。

期せずして、当日は弘前で活動されているシテ方師範の能楽師の方（以下「B師」）も聴衆として参加していただき、質疑応答の際にもご発言いただいたうえ、後日、本課題遂行者の研究室を訪ねて来られ、意見交換の機会を持つことが出来た。このB師の立場は、上述のA師からの意見聴取の中で言及のあった「公演が行われる地域にいる玄人弟子」に相当する。こうした、地方都市の地域社会の中で活動されている師範の方からご意見を頂けたことも、今後、地方における能楽公演の環境を整備してゆくうえで有益なものとなるように思われ、その意味で有難い縁を頂けたものと感謝している。

4 おわりに

本課題では、具体的には弘前城薪能を想定しつつ、地方都市における能楽公演の実態把握のための様々な情報収集を行い、また将来的な公演実施時の解説作成に向けた基礎準備をおこなった。本課題事業そのものは今年度のみで終了するが、今後、本課題の中で得られた知見に基づき、地方都市における能楽公演実施のための諸問題を整備解決してゆくこととしたい。また、本課題では検討対象を能楽の公演のみに限定してしまったが、将来的にはさらに他の古典芸能等にも問題意識を拡大させ、地方都市において無形文化財を市民社会に対して有意義に提供するための環境整備の方策につき、検討を深めてゆきたいと考えている。